

まごころ

社協だより



No.235
2023.6.25

社会福祉法人

福井市社会福祉協議会

〒910-0018 福井市田原1丁目13-6
フェニックス・プラザ1階(福井市民福祉会館)

TEL 0776-26-1853

FAX 0776-26-9109

HP <http://www.fukuic-shakyo.jp/>

<https://www.facebook.com/fukuic.shakyo/>

info@fukuic-shakyo.jp



こちらのQRコードから、当会Webサイトの社協だより掲載ページにリンクできます。PDF形式とテキスト形式(※文章のみ)で公開しています。

この広報紙は、
赤い羽根共同募金の配分金を受けています。

わたし×ふくし=支え合い



わたし×ふくし

ミニインタビュー



食事サービス活動の場が、食文化の伝承や福祉委員同士のコミュニケーションの場になっています。

今回の表紙

一乗地区社会福祉協議会

誰もが安心して暮らすことのできる地域社会にするために、住民同士が見守り・支え合う活動に日々取り組んでいます。

CONTENTS

- 23 令和4年度決算及び令和5年度事業計画予算
- 45 福井市社協が取組む権利擁護事業のご案内
- 6 児童館紹介、放課後児童クラブ支援員募集
- 7 ボランティアセンターからのお知らせ等
- 8 事業のお知らせ、寄附・寄贈等

●どのような活動をしているのですか？

地域住民による見守り・支え合い活動の一環として、ひとり暮らし高齢者の食事サービス事業を行っています。福祉委員を中心に地区社協役員の皆さんが地域の食材を持ち寄り、献立づくりから高齢者宅へ配達するまでを、みんなで力を合わせて取り組んでいます。

●活動のやりがいや活動をして嬉しかったことは？

お弁当のメニューは、昔ながらの地域の伝統料理が中心で、「福祉委員のお弁当はおいしい!!」と大好評。毎回、「楽しみに待ってたわ。ありがとう!」という高齢者からの声元気の源です。

また、大雪の時期に、見守りや安否確認を兼ねて配食を行った際に、高齢者からは、「一人で心細かった。来てくれてありがとう!」と涙ながらに心の内を語ってくれました。こんな時だからこそ、福祉活動に取り組んでいてよかったなと心から思えました。

●「わたし×ふくし=支え合い」の解説をお願いします。

一乗地区は若い世代の人口減少と高齢化が進み、5、10年後には今よりもっと高齢者が多い地域になると予想しています。元気高齢者が手助けを必要としている人にちょっとしたサポートをすることで、自立した地域生活を維持していくことができます。

地域に住む人たちが、お互いの「できる」で支え合う仕組みをつくる必要があると考えます。

年老いて周囲の手助けが必要になった時に、遠慮なく支えてもらえるような一乗地区にしていきたいと思い、今、みんなで一生懸命に取り組んでいます。

力を合わせて地域福祉で

令和5年度 福井市社会福祉協議会 事業計画

重点目標

①第4次地域福祉活動計画の推進

第4次地域福祉活動計画（令和4～8年度）の年次計画に基づき、さらなる地域福祉活動の向上を図ります。

②中期経営計画の推進

中期経営計画（令和4～8年度）に基づき、役職員が一体となって選択と集中を意識した事業の展開、財源確保、経費削減、人材育成を着実に進めます。

③権利擁護事業の拡充

成年後見利用促進のための中核機関（ふくい嶺北成年後見センター）、法人後見事業の実施や成年後見制度の普及、利用支援、市民後見人の育成を行います。

④重層的支援体制整備事業への協力

福井市が進める福祉総合相談体制と連携・協働し、地域づくりの体制整備、社会参加の支援体制整備の一部を担います。

⑤「当事者」の声を聴き、「当事者」となって地域社会を築く

誰もが取り残されずに参加できる地域づくりに向けて、本会のすべての取り組みで理解者・協力者を増やす実践を進めます。

主な事業

I 法人運営事業

- 中期経営計画の推進
- 広報活動（社協だより、Webサイト、Facebook、YouTube、LINE等）
- 法人連携の推進
- 他団体・機関との連携の推進
- 共同募金運動への協力

II 地域福祉推進事業

①地域福祉活動の推進

- 第4次地域福祉活動計画の推進
- 地区社協の育成支援
- ひとり暮らし高齢者、障がい者等の見守り支援活動の推進強化
- 自治会型デイホームの推進
- 社会参加、交流の場づくり（中央いきいきサロン、オープンサロンふらっとベル）
- ボランティアセンターの運営
- 福祉教育の推進

②相談支援の推進

- 失業者・低所得世帯への支援（生活福祉資金貸付相談）
- 金銭管理などに不安がある方への支援（日常生活自立支援事業）
- 判断能力が低下した方の権利擁護の推進（法人後見事業）
- 成年後見制度の普及、利用支援（ふくい嶺北成年後見センター）

III 子ども・子育て支援事業

- 児童館の管理運営（24館）
- 放課後児童クラブの運営（28クラブ）
- げんキッズ育成事業の実施（4か所）
- 子育てひろばの実施

● 持続可能な開発目標（SDGs）を事業活動に位置付け取り組んでいきます！

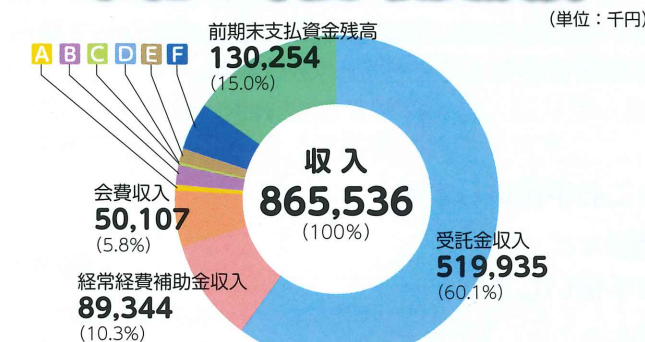
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

安心

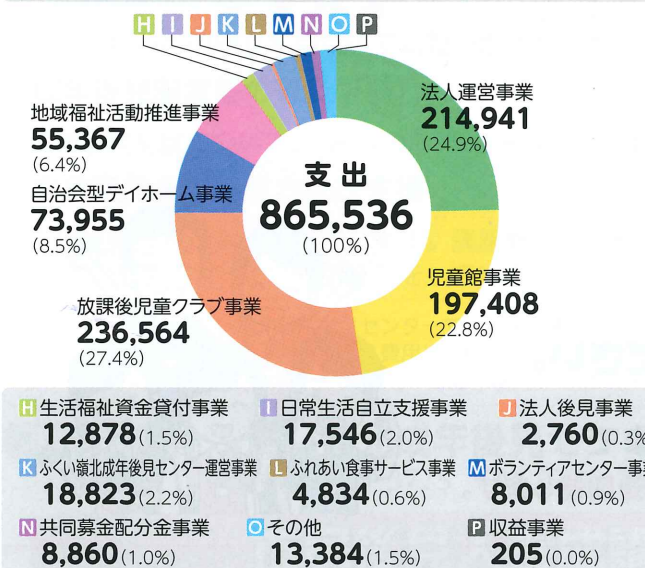
して暮らせる

まちづくり

令和4年度 収支決算

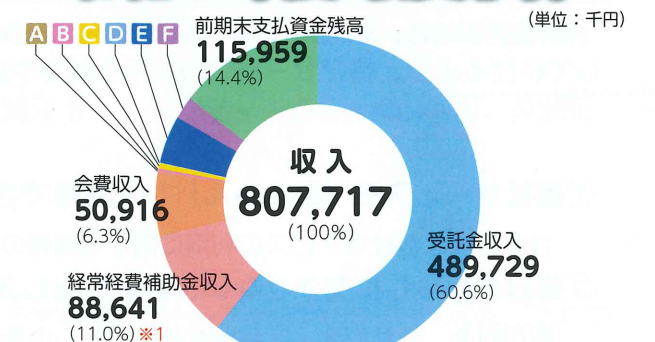


A 事業収入	4,085 (0.5%)	B 固定資産売却収入	16,189 (1.9%)	C 基金積立資産取崩収入	1,555 (0.2%)
D 分担金収入	1,151 (0.1%)	E 寄附金収入	10,620 (1.2%)	F その他の収入	42,296 (4.9%)

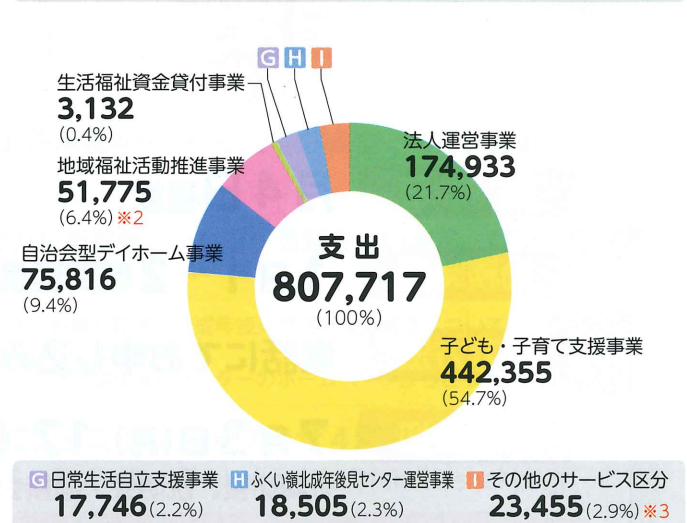


決算は、法人内の内部取引は除いています。

令和5年度 収支予算



A 寄附金収入	647 (0.1%)	B 基金積立資産取崩収入	2,001 (0.2%)	C 事業収入	3,075 (0.4%)
D 分担金収入	1,182 (0.1%)	E 拠点区分間繰入金収入	38,176 (4.7%)	F サービス区分間繰入金収入	17,391 (2.2%)



※1 市事業補助金、共同募金配分金など
※2 地区社協助成、サロン事業など
※3 共同募金配分金事業、ボランティアセンター事業、食事サービス事業、法人後見事業など

皆さまからの会員会費に支えられています

市社協の事業や活動の財源には行政からの補助金・委託金、共同募金の助成金などがありますが、民間の福祉団体として自主的な事業活動を進めていく上では、市民の皆さまからの会費が貴重な財源となっています。本年も、一般会員、賛助会員及び特別賛助会員にご加入いただきますよう、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

一般会員(世帯会員) 年額 500 円
世帯単位でご支援をお願いしています。

賛助会員(個人会員) 1 口 1,000 円
各地区社協を通じ、社協事業に賛同していただける個人にお願いしています。

特別賛助会員(企業・団体会員等) 1 口 10,000 円
市社協役員が訪問等により、社協活動に賛同していただける法人・事業所にお願いしています。

いただいた会費で行う事業 (令和5年度予算)

地区社協活動への助成(49地区)	24,188,000 円
市社協運営のために	14,535,000 円
地域福祉活動推進のために	2,590,000 円
食事サービス事業のために	3,109,000 円
法人後見事業のために	1,894,000 円
ボランティア活動の推進のために	678,000 円
市民福祉大会の開催	473,000 円
民生委員児童委員活動への助成	895,000 円
県社協会費	2,554,000 円
合 計	50,916,000 円

問い合わせ 市社協 総務企画課 TEL 0776-26-1853

福井市社協が取り組む 権利擁護事業のご案内！！

判断能力に不安のある高齢者や知的障がい、精神障がいのある方を対象に、日常的な金銭管理や財産管理を行ったり、福祉サービスや施設入所の契約の代理など、ご本人が地域で自立した生活が送れるよう支援しています。

日常生活自立支援事業とは

認知症高齢者、知的障がい・精神障がいなどのある方、その他生活に不安をお持ちの方が安心して暮らしていけるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理などのお手伝いをします。

こんなことをお手伝いさせていただきます。

【利用料金】1回1時間以内の支援1,200円
貸金庫利用500円/月

①福祉サービスを「あんしん」して利用できるようにお手伝いします。

さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談など

②毎日の暮らしに欠かせない、お金の出し入れをお手伝いします。

利用料金、公共料金、医療費などの支払いの手続き、預貯金の出し入れなど

③大切な通帳や証書などを貸金庫でお預かりします。

定期預金通帳、証書、実印など



日常生活自立支援事業を支える 生活支援員を募集します

勤務日 月4日程度

勤務時間 1日1～2時間程度

応募方法 電話にてお申し込みください。

応募締切 7月3日(月) 17:00まで

※締切後、説明会・面接会を別途開催します。



問い合わせ 福井市高齢者・障害者日常生活自立支援センター（市社協内）
TEL 0776-22-0225

法人後見事業とは

法人後見事業は、法人として成年後見人等の業務を行う事業です。市社協では、市内にお住まいの認知症、知的障がい、精神障がい等により意思決定が困難な方の判断能力を補うため、家庭裁判所から選任を受け、法人として成年後見人となっています。

選任後は、成年後見人として定期的に訪問しながら身上保護（介護保険サービスの契約等）や財産管理（預貯金の管理や定期的な費用の支払い等）を行い、対象となる方の権利を擁護しながら、安心して生活できるよう支援しています。

問い合わせ 市社協 地域福祉課 TEL 0776-26-1853

ふくい嶺北成年後見センターとは



成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、ご本人の意思を尊重した生活を支援する制度です。

成年後見制度の利用促進を図るため、福井市、勝山市、鯖江市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町の7市町から委託を受けて設置されています。

主な事業

①相談

認知症、知的障がい、精神障がいのため日常生活を営むうえで判断能力が十分でない方についての心配ごとについてご相談ください。

※面談、訪問による相談は予約制です。事前に電話、FAX等で予約してください。

※相談は原則一次相談窓口（行政、包括支援センター、障がい相談支援事業所、病院、施設等）での相談を行ってから利用となります。

②利用支援

家庭裁判所への申立てについて書類の書き方などの助言をします。

③成年後見制度等の普及啓発

成年後見制度について、住民への広報、住民または行政、福祉、医療職等への研修、出前講座などを行います。

④市民後見人の養成および支援

市民後見人養成講座を開催します。講座修了者で希望する方に市民後見人バンク登録を行います。バンク登録者を対象に定期的なフォローアップをしていきます。

出前講座のご案内

ふくい嶺北成年後見センターでは、出前講座を行っています。地域や職場等で成年後見制度や権利擁護について一緒に考えてみませんか？費用は無料です。まずは電話でお問い合わせください。
出前講座のチラシ、申込書は右記のQRコードを読み取り、ふくい嶺北成年後見センターのホームページからどうぞ。



問い合わせ

ふくい嶺北成年後見センター（フェニックス・プラザ4階）

TEL 0776-28-3775 FAX 0776-28-3776 Eメール reihokukouken@fukuic-shakyo.jp

市民後見人養成講座 説明会のご案内

市民後見人とは、成年後見制度に関する知識を身に付け、家庭裁判所から選任された一般市民のことです。ご本人に代わって介護・福祉サービスの利用契約や適切な財産管理などを行います。

あなたも成年後見制度を学び、市民後見人として活動してみませんか。

市民後見人を養成する講座を開催するにあたり、事前の説明会を開催します。



日時 7月25日(火) 14:00～15:00

場所 フェニックス・プラザ2階 小ホール

対象 下記の①～③すべてに当てはまる方

①福井市、勝山市、鯖江市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町に在住または在勤の方

②おおむね70歳以下の方（令和5年4月1日時点）

③市民後見人として活動する意欲のある方

内容 市民後見人の活動紹介、講座の内容、募集方法

申込締切 6月30日(金)

問い合わせ

ふくい嶺北成年後見センター（田原1丁目13-6 フェニックス・プラザ4階）

TEL 0776-28-3775 FAX 0776-28-3776 Eメール reihokukouken@fukuic-shakyo.jp

※市民後見人養成講座のお申し込みのためには、この説明会への参加が必要です。
右記のQRコードの中にあるフォームから参加申し込みの手続きをしてください。



遊びにおいでよ！ 児童館

児童館は、地域で遊びの場を提供する施設です。18歳未満のすべての児童が対象です。遊具や絵本・児童図書が置いてあり、児童が自由に遊ぶことができます。ドッジボールや一輪車のほか、夏祭りやカレンダー作りなど楽しい行事も開催しています。

また、乳幼児とその家族を対象とした「子育てひろば」も開催しています。ボールプール遊びや七夕飾り作り、足形アートなどを行っています。

ぜひ、気軽に遊びにきてください。



児童館で将棋を楽しむ児童



子育てひろばで交流を楽しむ親子



ドッジボールで交流する児童

市社協では、出生届提出時にももらったプレゼント引換券をお持ちの方に、スプーンフォークセットをプレゼントしています。

お近くの児童館に遊びにきてください。



児童館利用のご案内

- 【利用対象者】18歳未満の児童
(就学前の児童は保護者同伴)
- 【開館日】月曜日から土曜日
- 【休館日】日曜日・祝日・年末年始
(12月29日から1月3日)
- 【開館時間】平日は12:00～18:00
(土曜日・学校の長期休業中は8:30～18:00)
- 【利用料】無料

問い合わせ 市社協 総務企画課 TEL 0776-26-2005(直通)

子育てひろばのご案内

- 【利用対象者】乳幼児とその家族
- 【開催日】毎週木曜日
- 【時間】10:00～11:30
- ※祝日や学校の長期休業中はお休みです。
- くわしくは、市社協Webサイトをご覧ください。最寄りの児童館(くりのみ児童館を除く)又は市社協へお問い合わせください。

各児童館の住所や活動内容につきましては、QRコードからご覧ください。



経験・資格不問！ 夏休み期間の児童クラブ支援員を募集します

児童館内の児童クラブでは、夏休みの期間中(7/21～8/26)、子どもの見守り等を行う支援員を募集しています。

勤務日 週2～5日 ※応相談

勤務時間 8:30～18:00の間で、1日3～6時間 ※応相談

賃金等 時給970～1,010円 ※交通費あり

問い合わせ 市社協 総務企画課 TEL 0776-26-2005(直通)



※募集している児童クラブは、Webサイトでご確認いただくか、QRコードを読み取り、ご覧ください。

ボランティアセンターって、こんなところ

市社協ボランティアセンターは、ボランティア活動のサポーターです。ボランティア活動に「参加してみたい」「応援がほしい」など、関心がある方は、お気軽にご相談ください！

①ボランティアをしたい人・応援がほしい人をつなげます！

ボランティア活動がしたい方・応援がほしい方からの相談を受け付け、必要に応じて紹介します。

また、年に5回ボランティア情報紙を発行し、現在募集しているボランティアや講座の情報ははじめ、市内で活躍している団体を紹介しています(Webサイトからもご覧いただけます)。

②学びや交流の機会があります！

ボランティア活動について学びたい方、すでに活動中の方に、ボランティア体験講座や研修会を開催しています。



③みんなが福祉に関わるきっかけをつくります！

児童・生徒等を対象にした福祉教育を進めたり、地域と企業の間に立ちながら社会貢献活動のコーディネートを行っています。また、障がい当事者(ゲスト講師)の紹介や福祉体験グッズの貸し出しも行っています。

④活動の場を支援します！

ボランティア団体の活動拠点として、当会のボランティアルームをご利用いただけます。利用にあたっては、「福井市民福祉会館福祉関係ボランティア団体」の登録申請が必要です。詳しくはご相談ください。

iPhone版 スマホサポーター養成講座を開催しました

3月21日、目が見えない・見えにくい方をサポートする「スマホサポーター養成講座」を開催しました。

当日は高校生を含む13名が参加。福井県視覚障がい者支援ネットワーク羽二重ねっとの岡島喜謙氏、加地理沙氏、秋吉桃果氏を講師としてお迎えし、「心のバリアフリー」や「見えない方の暮らし」について実体験を踏まえたお話を聞いたあと、iPhoneのアクセシビリティ機能(※1)の操作方法について学びました。また、(株)サカイ・シルクスクリーンの谷口祥治氏による、IoT点字ブロック(※2)の体験も行いました。

参加者からは、「スマホのアプリは目が見えない・見えにくい方のQOL向上のツールであることを再認識した」「今回学んだことをいろんな方に解説できるようになりたい！」などの声がありました。

(※1)誰もが快適に利用できるよう、障がいのある方をサポートする機能。

(※2)専用アプリをスマホにインストールしておくことで、IoT点字ブロックに内蔵されている通信機器からスマホへ位置情報が発信され、道案内などの情報を音声で確認することができる。



スマホサポーター参加者募集

見えない・見えにくい方へのサポートに関心のある方を対象に、学習会を開催します。スマホサポーターとして、ボランティア活動をしてみませんか？ぜひ一度お越しください。

時期 7月9日(日) 10:00～12:00

会場 市民福祉会館301号室 (田原1丁目13-6 フェニックス・プラザ3階)

持ち物 iPhone もしくは iPad

詳しくは、下記までお問合せください。

問い合わせ 市社協ボランティアセンター (田原1丁目13-6 フェニックス・プラザ1階 市社協内)
TEL 0776-22-0022(直通) Eメール mag@fukuic-shakyo.jp Webサイト http://www.fukuic-shakyo.jp/

参加者募集！ ボランティア体験2023

ボランティア活動を「いつでも・どこでも・誰にでも」取り組める活動として、より一層定着させていくため、今年もボランティア体験を実施します。ボランティアは初めてという方も、この機会にぜひご参加ください！

体験期間 7月22日(土)～12月22日(金)

対象 福井県内に在住・在勤・在学する小学生高学年以上で、ボランティアに関心のある方。
ただし、小学生は原則、保護者同伴とします。※ボランティア活動保険(350円)に加入していただきます。

内容 福祉施設における日常のお手伝い、利用者との交流、行事やイベントの運営協力等

問い合わせ 福井県ボランティアセンター (福井県社会福祉協議会内)
TEL 0776-24-2433 FAX 0776-24-0041 Webサイト https://www.f-shakyo.or.jp/

災害義援金の募集

福井市共同募金委員会では、2023年5月5日(金)に発生した石川県能登地方を震源とする地震で被害を受けた方々を支援するため、下記のとおり義援金を募集しています。お寄せいただきました義援金は、福井県共同募金会を通じて、全額、被災された方々にお届けします。皆様の温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

受付窓口 福井市共同募金委員会 (福井市社会福祉協議会内)
福井市田原1丁目13-6 フェニックス・プラザ1階
TEL 0776-26-1853

受付時間 平日8:30~17:15まで 義援金のお振込みも可能です。

くわしくは、福井県共同募金会のWebサイトをご覧ください。

WebサイトURL <https://akaihane-fukui.jp/news/2023/05/post-246.html>



各種相談・交流の場のご案内

中央いきいきサロン

障がいの有無にかかわらず「気軽に・無理なく・楽しく」交流できるサロンです。

開催日 毎週金曜日 13:00~15:30

場所 市民福祉会館 ボランティアルームA
(田原1丁目13-6 フェニックス・プラザ4階)

参加費 1回100円

問い合わせ 市社協 地域福祉課 TEL 0776-26-1853



オープンサロン ふらっとベル

買い物のついでに、お友達とおしゃべりに、ちょっとした心配ごとの相談など、お気軽にお立ち寄りください。

開催日 火曜日から木曜日 13:00~16:00

場所 ショッピングシティ・ベル 2階
(花堂南2丁目16-1)

飲み物 協力金100円以上をお願いします。

問い合わせ 市社協 地域福祉課 TEL 0776-26-1853



※いずれも祝日・年末年始はお休みです。

寄附・寄贈

ご協力ありがとうございました

令和5年2月1日から4月30日(順不同)

※市社協への寄附金は、税制上の優遇措置の対象となります。
また、寄附は、当会が実施する事業の中から用途を選択いただくこともできます。

★寄附・寄贈

♡匿名	5,000円
♡匿名	10,000,000円
♡堀江昇一様	テレホンカード7,000円分
♡藤原俊雄様 一子様	150,000円
♡脇本則夫様	1,377円
♡匿名	600円
♡匿名	5,817円
♡(株)セブン-イレブン・ジャパン様	食品・雑貨132箱
♡スーパー USA開発店様	菓子2箱

★収集ボランティア協力(使用済切手、使用済テレホンカード等)

♡福井北モラロジー事務所様	使用済切手
♡山金工業株式会社様	使用済切手
♡株式会社岩佐土建様	使用済切手
♡山内建設株式会社様	使用済切手
♡森田地区社会福祉協議会様	使用済切手
♡堀江昇一様	使用済テレホンカード
♡匿名	使用済切手

広告を募集しています！

広報紙「社協だより まごころ」に掲載する
広告を募集しています。

■対象企業

特別賛助会員又は賛助会員(10口以上)

■広報紙概要

- 発行間隔…3か月に1回発行
- 発行部数…1回82,500部
- 配布方法…①自治会を通じて全戸配布
②特別賛助会員に郵送

■広告掲載料 1回/1枠 22,000円(税込み)

問い合わせ・申し込み 市社協 総務企画課 TEL 0776-26-1853

(広告)

＼ジャストサイズ／

「防災バック30」絶賛発売中！



災害時に最低限必要な避難時の備品、
消耗品を30点収納！
自治会単位でも個人でもお買い求め
いただけます！ 定価 4,500円(税別)

くわしくは Go!Go! いまいく
☎ (0776) 55-1019



災害からあなたと財産を守る
第一防災株式会社

本社 福井市中角町18-30-1
TEL (0776) 55-1019 FAX (0776) 55-1544